

## 地方創生に資するクラウドファンディングを利用した際の 手数料を補助します

協働の担い手である市民の活動を支援するため、寄附型又は購入型によるクラウドファンディングを活用して資金調達をする場合のクラウドファンディング利用手数料に対して、補助金を交付します。

### ■ 対象者

次の全てに該当する者

- ・ 本市に住民登録がある個人又は市内に主たる事務所を置く企業・団体
- ・ 1年以上継続した活動を行っている
- ※ 団体の場合は、次の全てに該当する団体
- ・ 会則、規約などに基づき運営され、会計処理を適正に行っていること
- ・ 3人以上の構成員により組織されており、当該構成員のうち市内在住者又は在勤・在学者が半数以上を占めていること

### ■ 対象事業

クラウドファンディングにより実施する事業で、第2期館林市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標に合致するもの

- ※ 特定の個人又は団体の利益に資すると認められるものやクラウドファンディング利用手数料の支払日が交付決定年度を超過するものは対象外

基本目標		
1		豊かな地域をつくとともに、安心して働けるようにする
2		本市とのつながりを築き、新しい人の流れをつくる
3		結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4		人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

### ■ 対象経費

クラウドファンディング運営者に支払う利用手数料(上限20万円)

### ■ 注意事項

補助金の交付は、1事業につき1回まで

同一の補助対象者による申請は、1会計年度につき1回まで

#### 申込み・問合せ

館林市 政策企画部 企画課 政策推進係

電話:0276-47-5103(直通)/ファックス:0276-72-3297

メール:kikaku@city.tatebayashi.gunma.jp